

事前相談必要書類

1. 事前相談申込書

※窓口でお渡ししています。また、ホームページからもダウンロードができます。

2. 建築物の耐震診断計算書一式の写し

※耐震診断資格者が作成した「日本建築防災協会 2012 年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づく診断結果であること。

3. 各階既存平面図又は建築基準法上の用途が分かる間取り図

4. その他必要に応じた書類

※配置図、補強平面図、ロフトがある場合はロフト部分だけの簡単な断面図等、建物の状況に応じて求めます。）

※フルリフォーム等の大規模な修繕・模様替えや、バルコニーや出窓等の工事を検討している場合、耐震診断資格者は、事前に北区役所の建築指導係や民間の検査機関に、工事内容について建築確認の有無をご確認ください。

以下、事前相談についての留意点です。

- 事前相談は、あくまで対象承認の申請に向けて、その方針をご案内する為のお手続きです。事業の対象承認決定をお約束するものではありません。
- ご相談の建築物・敷地の状況によっては、建物所有者様に設計士や測量士にご依頼していただき、その成果物がないと明確な方針を示すことができない場合があります。また、その費用については助成対象費用に含まれません。事前にご了承ください。
- ご回答まで、2～3週間（土日祝日含まず。）です。期間に余裕をもって、お申込みください。また、ご相談の建築物・敷地の状況によっては、中途回答させていただき、追加書類を持参の上、再相談をいただく場合もございます。事前にご了承ください。

